

# 「財務省女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」の概要

- あらゆる職員が最大限に能力を発揮できる職場環境を整備し、ワークライフバランスを確保する。
- 女性活躍を推進するため、女性の採用・登用の拡大、計画的育成等を継続・拡充する。  
これを実現するため、令和3年3月に令和3年度から7年度末までを対象期間として財務省の取組計画を策定。

## ワークライフバランスの推進のための働き方改革

- 業務効率化・デジタル化の推進
  - 業務の廃止を含めた業務見直し・効率化
  - テレワークの推進 等
- 勤務時間管理のシステム化と勤務時間管理の徹底
  - 勤務時間管理システムの導入 等
- マネジメント改革
  - 管理職のマネジメント向上、職場環境調査等の実施 等
- 仕事と生活の両立支援
  - 男性の育児への参画促進
  - フレックスタイム制の活用による働く時間の柔軟化 等

### 【令和7年までの目標】

男性の育児への参画促進に係る取組	目標
男性職員の育児休業取得率(1週間以上)	85%以上
男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇	全ての男性職員が合計5日以上を取得

## 女性の活躍推進のための改革

- 多様な媒体を活用した広報活動等による女性職員の採用拡大
- 女性職員のキャリア形成支援を含めた計画的育成

### 【令和3～7年度の採用目標】

政府全体の目標(女性割合35%以上)に留意した女性採用

### 【令和7年度末までの登用目標】

各役職段階に占める女性の割合	目標
本省課室長相当職	10%
地方機関課長・本省課長補佐相当職	17%
係長相当職(本省)	30%
うち新たに昇任した者	35%

(別添) 【重点項目】 財務省のこれまでの取組の分析・評価を踏まえて、特に優先的に取り組むべきものとして、  
(1) 人材育成 (2) 働き方改革・業務効率化 の2点を重点項目として取り組む。

### 計画の推進体制

- 事務次官、各部局長からなる推進委員会を設置
- 国税庁に長官等からなる推進委員会分科会を設置
- 本省・国税庁及び地方支分部局ごとに推進担当者を設置

### 計画のフォローアップ及び情報の公表

- 毎年度1回フォローアップを実施し公表
- 職員からの意見を取り入れた計画の見直し
- 毎年度1回女性職員の活躍状況を公表